

里山再生

基本構

平成23年度を初年度とする「猪名川町里山再生基本構想及び実行プログラム（概要）」を策定しましたので、その内容についてお知らせします。

町では、社会・生活環境の変革により半世紀にわたって、ほとんどの地域で放置され続けてきた森林の保全と活用を促進していききたいと考えています。

本基本構想の策定にあたっては、国の「森林・林業基本計画」や関連する県の計画などの整合を図りま

豊かな山林を景観にも優れた里山として維持・管理し、後世に残していきます

り多様な主体の意見聴取を行い、有用な取り組みについては、構想に盛り込むように取り組んできました。

実施にあたっては、「活用」「整備」「管理（保全）」をキーワードとして個々の取り組みを連携し、一過性のものではなく、里山としての再生を進めることにより、景観向上を図り、併せて鳥獣害被害の低減に向けた取り組みを推進します。

なお、具体的な内容については、事業を確定し、各年度当初に公表していきます。

産業観光課
☎766・8709



めざす将来像

およそ半世紀で変化した里山を再生するため、山林所有者のみなさんと、広く地域住民が憩える空間としての活用を通して、多様な人々の参画と協働が進み、豊かな森林の資源が有効活用され、美しい景観と自然環境が保全される森林整備を推進し、本町における里山再生を図ります。

本町では、平成22年度を基準として、10年後の町内森林利用率について対同年度比10%増を目標とします。

なお、具体的な数値目標については、左記の基本構想における実行プログラムを実施する際に設定することとします。

ここでは総合的な目標として実施する全ての事業での目標数値の平均が10%増とするものです。

【参考】国では目指すべき姿として、10年後の国内木材自給率を50%以上にすることを目標に掲げています。

広く地域住民が憩える空間として美しい景観と自然環境を保全していきたい

里山の景観を楽しむ福田町長

豊かな自然環境を町の誇れる資源として活用していきたい

観も保たれていまま

しかしながら、近年ではライフスタイルの変化によって、以前のよう

に山から資源を搬出するようになってきています。

その結果として、人々の手が入ること

のなくなった山林は、自然林となり、場所によっては倒木や枯木などが荒廃林となっています。

本町では、こうした現状に鑑み、豊かな自然環境を「共有の財産」としてとらえ、放

置された山林から、管理が行き届き景観にも優れた山林、

いわれる里山として維持し、後世に残していきたいと考えています。

本町の山林の多くは民有林です。個人での管理が困難となっている山林においては、共有の財産として管理し、活用していくためのしくみを構築することで豊かな自然環境を、町の誇れる資源として活用していくことをめざしています。

本基本構想は、国の「森林・林業基本計画」との整合を図りつつ、町内など農林業集落での座談会や住民アンケートでの意見などを踏まえてまとめたものです。

町の支援などを示す中で本町の誇れる豊かな自然環境を皆さんとともに守り、生かしていきたいと考えています。

想を策定

《里山再生のイメージ》

ー里山再生1(活用)ー
森林資源を楽しもう

ー里山再生2(整備)ー
森林資源を見直そう

ー里山再生3(管理)ー
美しい森林環境

里山再生の手法として、山を楽しみ、山の恵みを有効活用し、環境に配慮した3つの再生に向けた取り組みを基本としています。それらが相互に関連を持った取り組みとなることで、里山再生を推進するものです。

基本構想における実行プログラム(概要)

里山再生1(活用) 森林資源を楽しもう

恵まれた自然環境は、地域に憩いと潤いをもたらしてくれませんが、多くの森林は、森林所有者の高齢化などによる担い手不足により放置されたままとなっています。

適切な間伐など、人の手を入れることで森に光が入り、明るく健康的な森林とすることができます。

こうした森林は、多くの人のにとって身近な里山であり、多様な担い手の育成につながります。

①多様な主体による里山づくり活動の促進

◆森林所有者、地域住民、企業などの連携強化

◆民間活力の導入

②里山環境教育など

◆体験活動、指導者育成、樹木の利用を学ぶ活動

◆観光・レクリエーション機能の増進に向けたハイキングロードやトレッキングロード、里山体験の森の整備

里山再生2(整備) 森林資源を見直そう

生活様式の変化にあわせて、森林資源の価値は低下しています。そのため、人々の暮らしから山が遠い存在となり、荒廃林の増加などとなっています。

間伐材を有効活用し、また伐採木の利活用の方法を

里山再生3(管理) 美しい森林環境

森林資源を活用することで二酸化炭素の排出を抑制します。

また、枯死した木が多い山や風倒木が多く見られる森林は、防災機能の低下のほか、景観上からも問題めることも里山の回復につながります。

①生物多様性の保全と多様な里山への誘導

②花粉症発生源対策

③地球温暖化防止対策および適応策の推進

④景観向上による良好な環境整備のPR

里山再生のイメージ

ー里山再生1(活用)ー
森林資源を楽しもう

ー里山再生2(整備)ー
森林資源を見直そう

ー里山再生3(管理)ー
美しい森林環境

里山再生の手法として、山を楽しみ、山の恵みを有効活用し、環境に配慮した3つの再生に向けた取り組みを基本としています。それらが相互に関連を持った取り組みとなることで、里山再生を推進するものです。

大野山の太鼓岩

大野山岩めぐりコース・モニターツアーのお知らせ

自然の造形美を見ることができ、大野山岩めぐりコースを初体験しませんか！

※雨天の場合、当日の「兵庫南部」の午前6時～正午の降水確率が60%以上の時は11月27日(日)に順延

10月30日(日)

参加者募集

～身近な科学のふれあいから～

自然の不思議と素晴らしさを感じてみませんか！

★とき ①10月30日②11月6日③11月13日

★ところ 生涯学習センター 1階

★参加費 無料

★内容①「竜の科学」

「竜」と聞いて何を思い浮かべますか？恐ろしいドラゴンですか。あるいは太古の地球上に実在した恐竜でしょうか。私たちの大先輩、恐竜を科学してみましよう（ファンタジーの竜・恐竜の時代・恐竜の生態・恐竜カラーペイント）。

②「光と色の科学」

そもそも光とは、色とは何でしょうか。日頃はあまり疑問に思わなかったことも、よく考えると不思議が見えてきます。目からうろこが落ちる、光と色の世界へ出発しましょう（光の性質・色の原理・三原色の実験・身近な色の不思議）。

③「音と声の科学」

私たちは人類は言葉を使ってコミュニケーションをとります。私たちが静寂から解放する、音と声の性質や、意外な法則について考えてみましょう（音と波の性質・鳴き声くらべ・歌と曲の関係・楽器作り）。

★講師 新井敏夫さん（理学博士）

★対象 町内在住・在勤の18歳以上の大人

★定員 各20人（先着順）

★申込・問合せ 同館 ☎766—8432・FAX 766—8345

ふるさと館歴史講座

▼演題 「木喰仏を知って楽しむ」

▼とき 10月27日(木)

講座Ⅱ午後1時30分～同2時30分、町内の木喰仏の見学Ⅱ午後2時30分～同5時（マイクロパス使用）

▼ところ ふるさと館催し会場・町内寺院など

▼講師 下條一弘さん（猪名川町乳寺住職）

▼定員 30人（先着順・電話受付）

▼参加費 700円（保険代を含む）

▼展示内容 江戸時代、90歳で猪名川を訪れた木喰明満上人は町内に33躯の仏像を残し、そのうち26

▼松尾大権現像

▲一戎大黒天立像

はい！ポーズ

お姉ちゃん達と一緒に遊ぶのが大好きな怜磨。これからも姉弟仲良く元気に育ってね。

いつもパパとママを楽しませてくれるこころちゃん。これからも明るいこころちゃんであってね。

北摂栗の品評・即売会を開催

猪名川町、川西市、宝塚市など北摂地域の栗栽培には千年以上の歴史があり、品質の良い栗が生産されています。この地域の栗生産者が産地をさらに盛りあげようと、北摂栗収穫祭を開催します。

▼とき・ところ 品評会Ⅱ 10月5日(水)午後1時～、即売会Ⅰ 10月7日(金)午前10時～、アステ川西びいづ広場

▼主催 北摂栗振興協議会

▼問合せ J A兵庫六甲阪神管農総合センター ☎773・5177

10月から12月のし尿収集日程

地区名	10月	11月	12月
肝川・銀山・広根	3・4	1・2	1・2
上野・柏梨田	5	4	5
紫合・猪名川荘苑	6・7	7・8	6
原・民	11	9	7
上阿古谷・下阿古谷	11	9	7
北野	12	10	8
北田	12	10	8
万善・槻並	13	11	9
木津・東山	14	14	12
木津上	14	14	12
木間生・杉原・林田	17	15	13
笹尾	18	16	14
清水・清水東	19・20	17・18	15・16
仁頂寺・島倉	21	21	19
鎌倉	24	22	20
杉生	25	24	21
	26・27	25・28	22・26
西畑・柏原	27	28	26
	28・31	29・30	27・28

※日程が前後することがあります

し尿収集契約の更新について

10月1日、し尿収集手数料（定額制）の契約更新月です。更新対象者に手続が必要です。更新手続きは、納付書を送付しますので、世帯人数に変更がなければ、最寄りの金融機関にて納付ください。変更がある場合は、納入金額を変更し、そのでクリーンセンターまで連絡してください。

し尿収集には、定額制と従量制の二つがあります。【定額制】一般家庭を対象に年間契約（11月1日～翌年10月31日）の料金を前納し、毎月一回収集するものと、表の上の料金を定期的に収集するものとがあります。

☆浄化槽へ切替Ⅱ町合併処理浄化槽設置整備事業補助金（同センター ☎768・0818）

☆下水道への切替Ⅱ町水洗便所融資あっせん制度（上下水道課 ☎768・8716）

☆浄化槽へ切替Ⅱ町合併処理浄化槽設置整備事業補助金（同センター ☎768・0818）